

令和3年（2021年）11月5日

宇部市長 篠崎圭二様

宇部市総合計画審議会
会長 脇和也

宇部市新総合計画基本構想について（答申）

令和3年（2021年）4月22日付けで諮問のありました、宇部市新総合計画基本構想の策定について、本審議会で慎重に審議した結果、別添のとおりまとめましたので答申します。

なお、市長におかれましては、第五次宇部市総合計画基本構想の策定に際し、この答申を最大限に尊重されるとともに、市民と共有するまちづくりの指針として、下記に十分留意されることを要望します。

記

- ・計画の推進にあたっては、将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部」の実現を目指すとともに、市民をはじめ多様な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくりを行い、「共創によるまちづくり」を進めていただきたい。
- ・本計画の趣旨及び内容を、市民にわかりやすく情報提供するとともに、理解と協力が得られるよう努めていただきたい。
- ・次世代を担う子どもや若者に対し、郷土への誇りと愛郷心の醸成を図っていくことで、本市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・SDGs 未来都市として、「誰一人取り残さない持続可能な社会の構築」を見据え、地域経済の発展、環境の保全、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指し、総合的視点に立って、まちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる事業評価を不断に行うことにより、常に市民の暮らしやすさの向上に取り組んでいただきたい。

第五次宇部市総合計画基本構想に関する答申

**令和3年（2021年）11月
宇部市総合計画審議会**

目 次

1 総合計画について	2
2 宇部市を取り巻く社会情勢	3
3 宇部市の現状と課題	5
4 将来推計人口	12
5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」	14
6 まちづくりの施策方針	16
7 構想を推進するために	20
参考	21

1 総合計画について

- 人口減少・少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、Society5.0※1の進展など、本市を取り巻く社会環境や経済情勢は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の交流機会の大幅な減少や消費の落ち込み等の影響が見られる中で、感染拡大防止と社会経済活動の両立及びポストコロナを見据えた対応が求められています。
- 今後、本市が持続可能な発展を遂げていくためには、AI・IoT※2等の近年急激に進化したICT※3や本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs 未来都市」※4として誰一人取り残さない共生社会の構築など、社会情勢の変化に的確に対応しながら、「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）のもと、これまで以上に市民や企業、行政等が一体となって、市政を推進していく必要があります。
- このような状況のもと、平成22年（2010年）に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和3年度（2021年度）で計画期間が終了するため、本市の新たなまちづくりの指針として、令和4年度（2022年度）からスタートする「第五次宇部市総合計画」を策定します。

(1) 計画の位置づけ

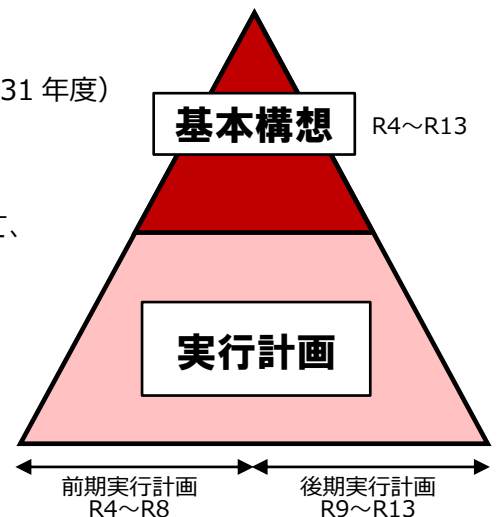
総合計画は、市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的・効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

また、まちづくりの基本理念や将来都市像、これらの実現に向けた基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向性を示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

(2) 計画の構成と期間

第五次宇部市総合計画は、基本構想と実行計画の2層で構成します。

- ・基本構想では、本市の目指すべき将来都市像を示すとともに、施策の基本的方向を定めます。
- ・計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。
- ・実行計画では、基本構想に示される将来都市像の実現に向けて、取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示します。
- ・計画期間は、社会情勢の変化に対応できるよう、基本構想の期間（10年間）を前期（5年間）と後期（5年間）に分けて策定します。



※1 国が提唱した科学技術政策の基本指針の一つ。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

※2 AI は、Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。人の知的行動の一部をソフトウェアで人工的に再現したもの。IoT は、Internet of Things の略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。

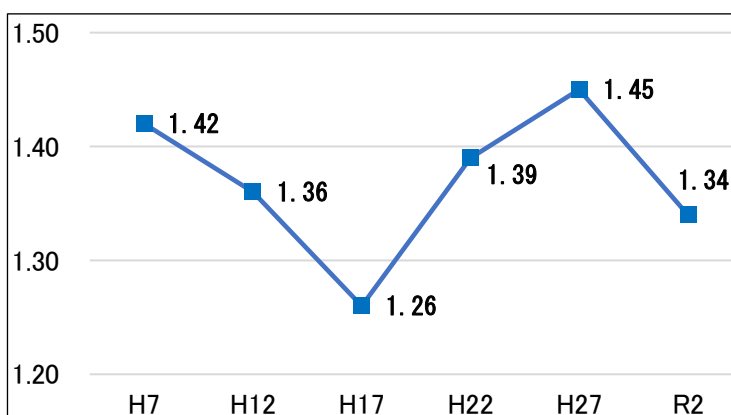
※3 Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

※4 SDGs の達成に向け、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の統合的な取組により、国から新たな価値の創造に対する提案が認められた自治体。

2 宇部市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- 人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大など、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。
- 国の総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、令和 2 年（2020 年）時点で約 1 億 2,600 万人と、前回の国勢調査から約 0.7%減少しています。また、高齢化率は 28.8%と、世界で最も高い水準です。
- 平成 27 年（2015 年）に 100 万 6 千人であった年間出生数は、令和 2 年（2020 年）には 84 万 1 千人と過去最少を記録しました。また、平成 17 年（2005 年）に 1.26 まで落ち込んだ、合計特殊出生率については、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで回復したものの、その後は再び下降し、令和 2 年（2020 年）では 1.34 となっています。



全国の合計特殊出生率の推移(人口動態調査)

(2) 技術革新の進展など、社会経済環境の変化

- AI・IoT等の先端技術（以下「デジタル先端技術」という。）を産業や社会生活に取り入れ、付加価値の創造や生産性の向上等の経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society 5.0の実現に向けた取組が進められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、更には人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及しており、新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められています。
- 経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、ICTの高度化等により、産業構造の変化が進んでいます。
- 雇用情勢については、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化により、慢性的な人材不足が想定され、多様な担い手の確保や労働生産性の向上が求められています。

(3) 地球規模での環境問題の深刻化

- 地球規模での温暖化や海洋プラスチックごみへの対策のほか、自然環境や生物多様性等の生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。
- 国においては、令和 2 年（2020 年）10 月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針（2050 年カーボンニュートラル※1）を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、経済成長をもたらした反面、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、様々な局面で環境問題を深刻化させており、循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

※1 社会や企業の経済活動で発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」及び大気中の二酸化炭素を回収して貯留する「除去量」を差し引いた合計がプラスマイナスゼロの状態になること。

(4) 誰もが活躍できる共生社会の形成

- 就業構造や雇用環境の変化、「人生 100 年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの実現や、性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの希望を実現できる環境づくりが求められています。
- 誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向け、福祉等における公的サービスの充実とともに、地域住民が支え合いながら、暮らしていくことができるコミュニティの構築が求められています。

(5) 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

- 新型コロナウイルス感染症の拡大や近年多発する大規模な自然災害等により、安定した救急医療体制や災害・危機に対する危機管理体制の整備など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。
- 食の安全に関する問題や子ども・高齢者を狙った犯罪の増加、インターネットの普及に伴う悪質商法等のリスクの高まりから、暮らしにおける安心・安全への対策が求められています。

■ 持続可能な社会の実現に向けて

SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択された、令和 12 年（2030 年）を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」などの 17 のゴール（目標）と、その下に 169 のターゲット（取組）を掲げています。

SDGs は市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

このような中、本市は内閣府から「SDGs 未来都市」に選定（平成 30 年（2018 年））されており、SDGs の達成に向け、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

このため、本計画に SDGs の理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

※計画では、取り組む施策と SDGs の 17 の目標との関連性について、下記アイコンを用いて示します。



3 宇部市の現状と課題

(1) 位置・地勢

- 本市は、山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は約 287 km²、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海式気候です。
- 自然豊かな市北部の荒滝山や小野湖周辺では、希少生物※1 が多く生息しており、市街地に近接する霜降山は渡り鳥などの野鳥の貴重な生息地となっています。
- 瀬戸内海に面した市南部の平野部では、真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。
- 鉄道は JR 山陽本線・宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断しています。また、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸・海・空それぞれの交通環境が整っています。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を活かし、民間企業との新技術・新製品開発に向けた取組を進めています。
- 三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地しており、全国的にも市民一人当たりの病床数や医療関係者も多い状況です。



(2) 沿革

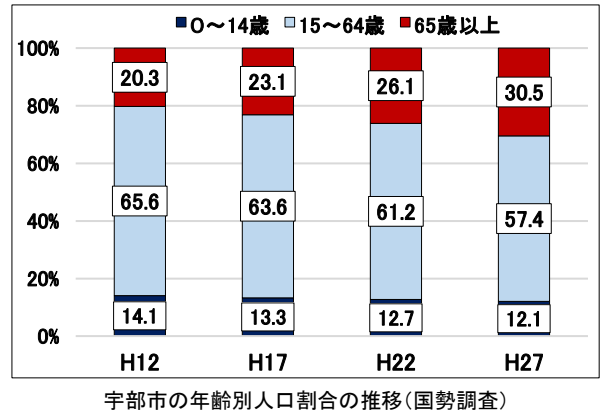
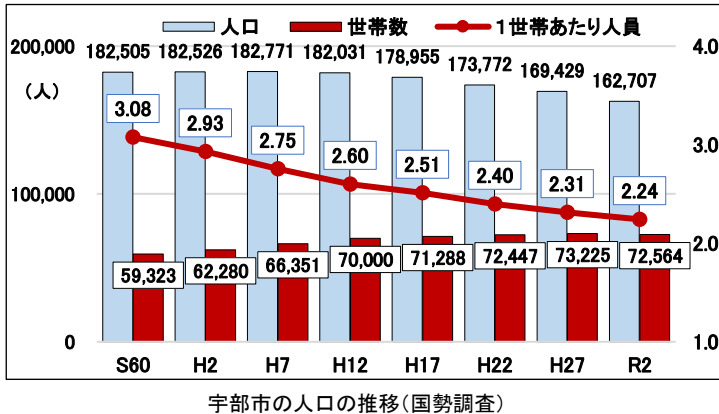
- 今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築られました。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利益を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、大正 10 年（1921 年）、「宇部村」から「宇部市」へと市制を施行し、それ以後、「共存同栄・協同一致」の精神を育みながら、地域経済の発展を遂げてきました。
- 昭和 20 年（1945 年）の空襲により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ、順調な復興を遂げました。その後、国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、本市においても炭鉱が閉山されたことにより、市勢も一時停滞しましたが、近代工業都市へと転換を図り、今日では瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至りました。
- 工業の発展過程で生じた公害を、産官学民が一体となり克服した本市は、平成 9 年（1997 年）、国連環境計画（UNEP）から、国内の自治体としては 3 番目となる名誉ある「グローバル 500 賞」を受賞するなど、環境保全への取組（宇部方式※2）が国際的にも高く評価されています。
- 市民運動をきっかけに、昭和 36 年（1961 年）、国内では初めてとなる大規模な野外彫刻展が開催され、現在では、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクール「UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）」へと発展し、アートによるまちづくりの先駆的な取組として重要な役割を果たしています。

※1 絶滅のおそれのある野生生物のリストである環境省または山口県のレッドリスト上の希少生物のうち、当該地域ではオシドリ、トモエガモ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル、シルビアシジミ等が確認されている。

※2 戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神のもと、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策のこと。

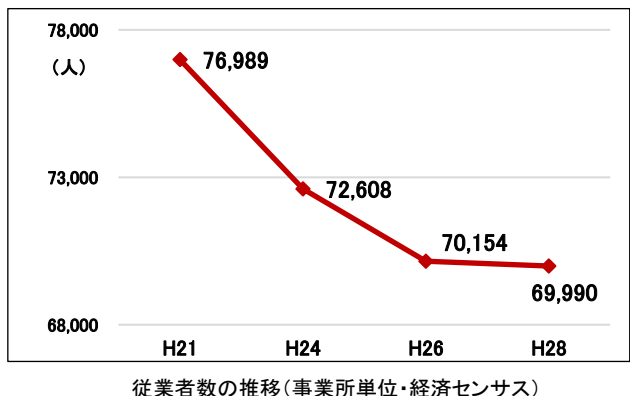
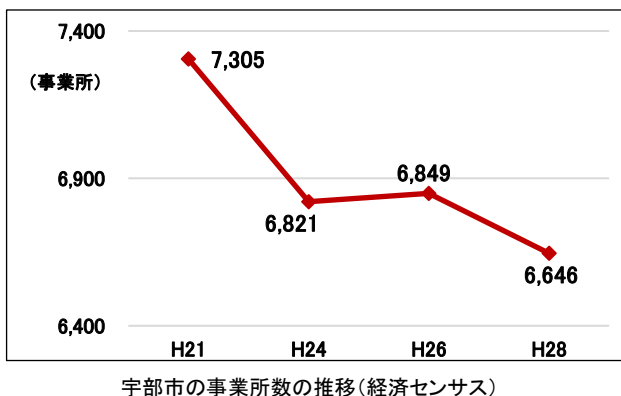
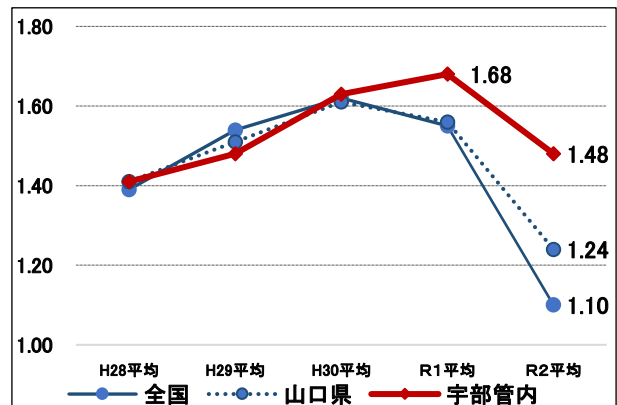
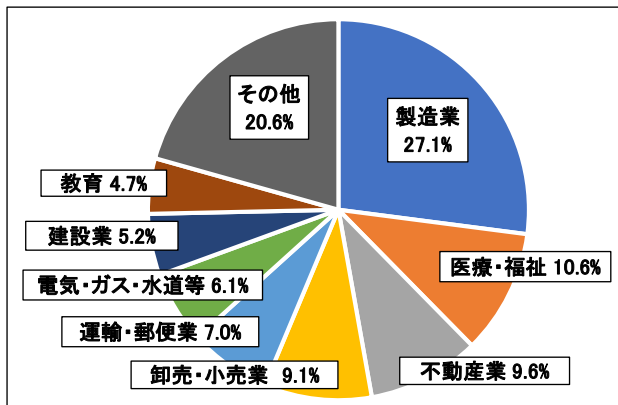
(3) 人口

- 本市の人口は、令和2年（2020年）時点で162,707人※1であり、10年前と比べて約11,000人減少しています。また、世帯数は72,564世帯※1と、これまでほぼ横ばいで推移していますが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。
- 年間出生数については、令和元年（2019年）には1,092人と、10年前の出生数と比べて275人減少しており、合計特殊出生率は、ここ数年1.5前後で推移しています。
- 年齢別人口割合の推移では、平成27年（2015年）の65歳以上の割合（高齢化率）は30.5%と、10年前の平成17年（2005年）の23.1%と比べて、7.4ポイント増加する一方で、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合は経年的に減少しています。



(4) 産業特性

- 本市の産業構造を総生産額で見ると、「製造業」（27.1%）が最も高く、次いで「医療・福祉」（10.6%）となっています。
- 市内の事業所数及び従業者数はともに減少傾向にあり、平成21年（2009年）から平成28年（2016年）までの7年間で事業所数は約660事業所、従業者数は約7,000人減少しています。
- 有効求人倍率（宇部管内）は、平成30年度（2018年度）以降、国・県よりも高く推移しています。令和2年度（2020年度）は、コロナ禍の影響により、1.48と前年度（1.68）に比べて0.2ポイント低下しています。

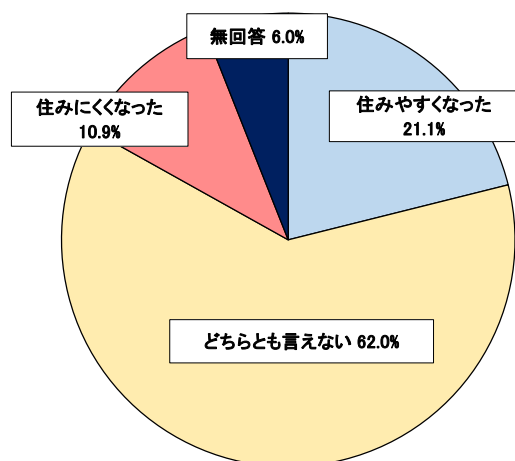


※1 国勢調査速報値による(令和2年10月1日現在)。

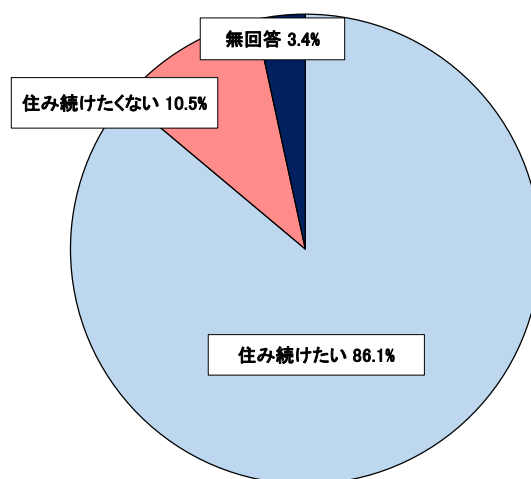
(5) まちづくりに対する市民意識

- ・調査期間: 令和3年(2021年)1月～2月
- ・調査対象者: 宇部市内に居住する18歳以上の方から無作為抽出
- ・調査数: 3,000件
- ・調査票回収数: 1,244件(回収率: 41.5%)

① 宇部市の住みやすさについて (10年前との比較)

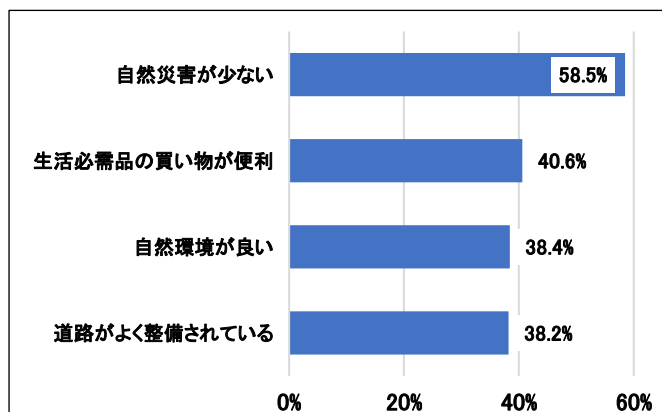


② 今後の定住意向について

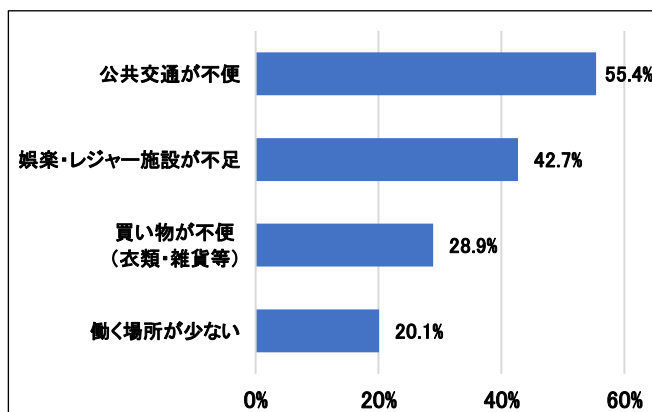


③ 宇部市の「住みやすいところ」と「住みにくいところ」について

宇部市の「住みやすいところ」(上位4項目)

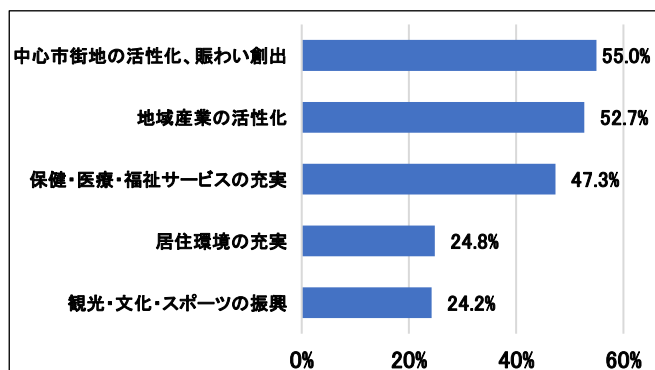


宇部市の「住みにくいところ」(上位4項目)



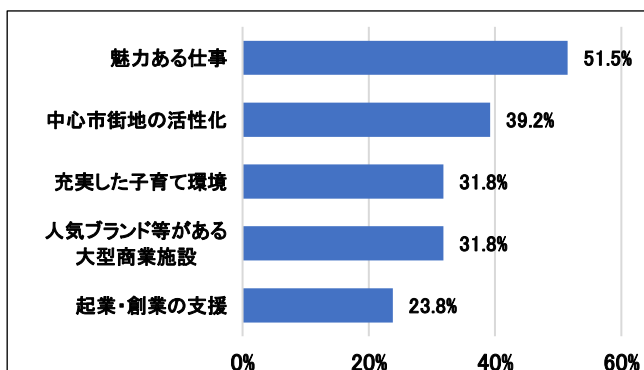
④ 「住み続けたいまち」であるために 取り組むべき施策について

(上位5項目)



⑤ 若者にとって魅力的なまちになるために 取り組むべき施策について

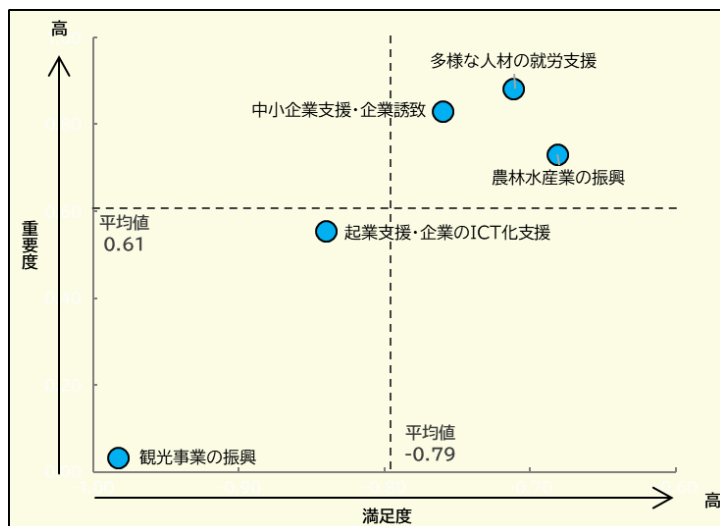
(上位5項目)



⑥ 前計画の施策に対する満足度・重要度について

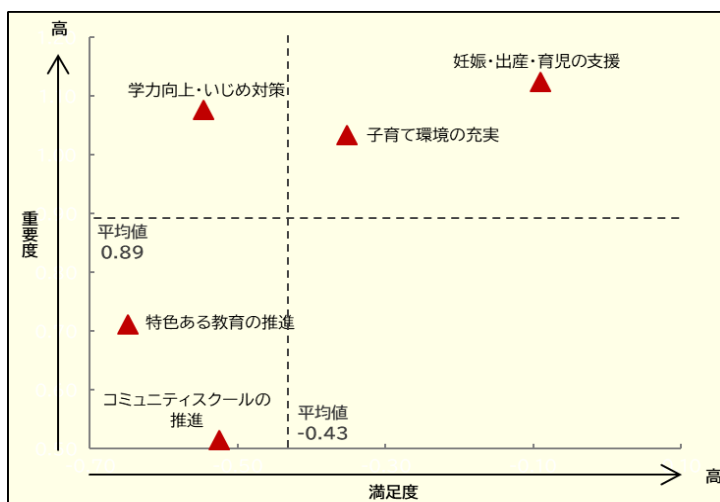
第四次宇部市総合計画・後期実行計画に掲げる施策（29 項目）について、5 つのまちづくりのテーマ（取組の方向性）ごとに、「重要度」と「満足度」の観点から、以下のとおり整理しました。

〔産業力強化・イノベーション創出のまち〕



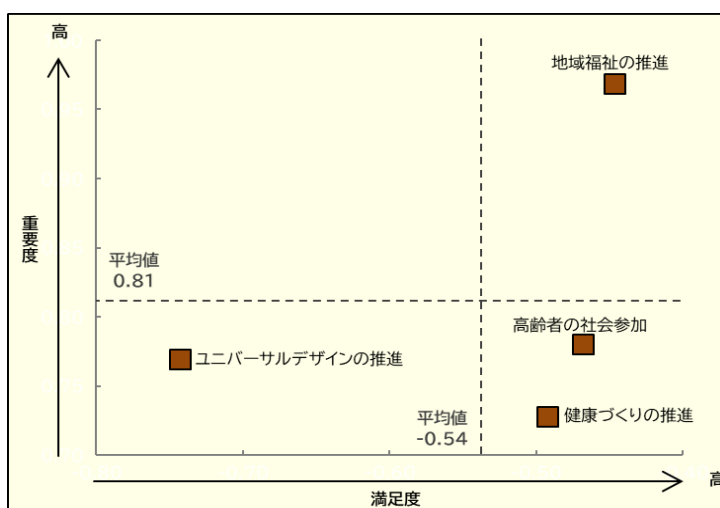
「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」、「農林水産業の振興」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち〕



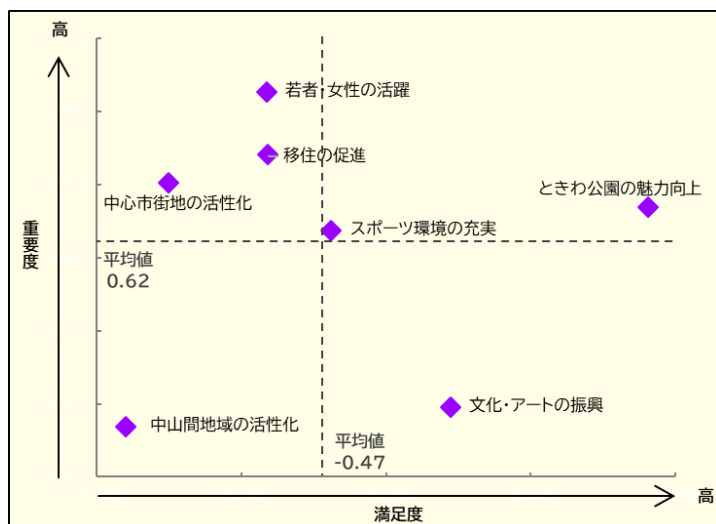
「妊娠・出産・育児の支援」や「子育て環境の充実」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として、「学力向上・いじめ対策」が挙げられています。

〔健幸長寿のまち〕



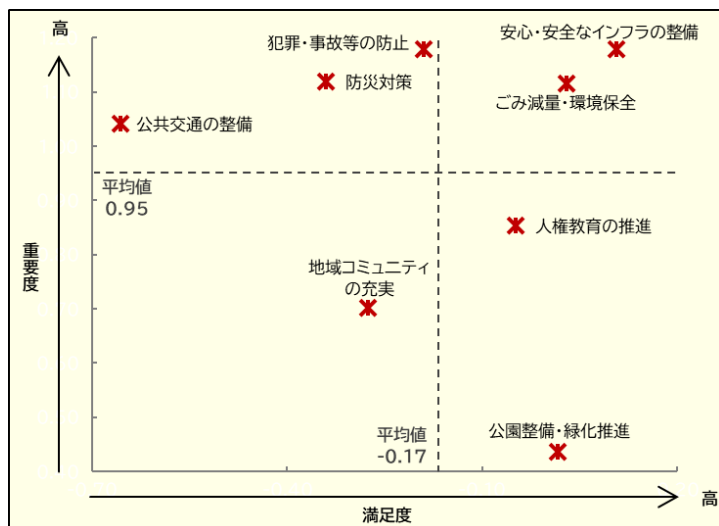
「地域福祉の推進」に向けた取組が、重要度も満足度も高くなっています。

〔共に創る魅力・にぎわいあふれるまち〕



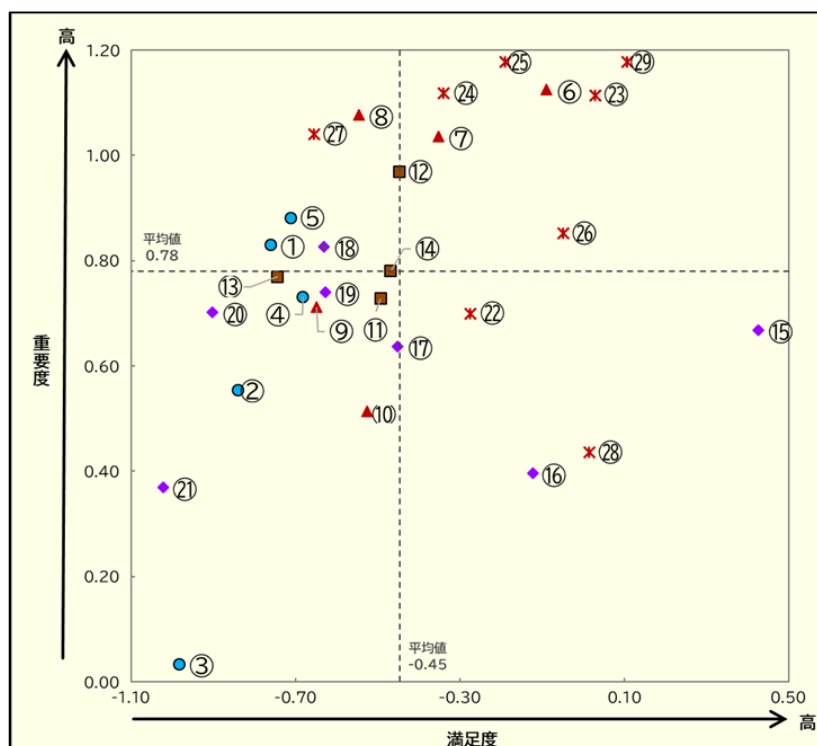
「ときわ公園の魅力向上」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「若者・女性の活躍」や「移住の促進」、「中心市街地の活性化」が挙げられています。

〔安心・安全で、快適に暮らせるまち〕



「安心・安全なインフラの整備」や「ごみ減量・環境保全」に向けた取組が高く評価されている一方で、重要な取組と認識されているものの、満足度が平均より低い取組として「公共交通の整備」や「防災対策」、「犯罪・事故等の防止」が挙げられています。

※ 参考：全体図



①中小企業支援・企業誘致	⑩文化・アートの振興
②起業支援・企業のICT化支援	⑪スポーツ環境の充実
③観光事業の振興	⑫若者・女性の活躍
④農林水産業の振興	⑬移住の促進
⑤多様な人材の就労支援	⑭中心市街地の活性化
⑥妊娠・出産・育児の支援	⑮中山間地域の活性化
⑦子育て環境の充実	⑯地域コミュニティの充実
⑧学力向上・いじめ対策	⑰ごみ減量・環境保全
⑨特色ある教育の推進	⑱防災対策
⑩コミュニティスクールの推進	⑲犯罪・事故等の防止
⑪健康づくりの推進	⑳人権教育の推進
⑫地域福祉の推進	㉑公共交通の整備
⑬ユニバーサルデザインの推進	㉒公園整備・緑化推進
⑭高齢者の社会参加	㉓安心・安全なインフラの整備
⑮ときわ公園の魅力向上	

(6) まちづくりの課題

① 人口構造の変化への対応

本市では...

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大、空き家の増加による生活環境の悪化などが懸念されています。
- ・市民アンケート調査によると、住み続けたいまちに向けた取組として、「中心市街地の活性化、賑わい創出」や「地域産業の活性化」、「保健・医療・福祉サービスの充実」など、また、若者にとって魅力的なまちに向けた取組として、「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、「充実した子育て環境」などが求められています。

- 人口減少・超高齢社会にあっても、生活の利便性を維持し、持続可能なまちを構築するため、人口構造の変化に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進める必要があります。
- 若者や子育て世代が、住んでみたい・住み続けたいと思うまちを構築するため、子どもを健やかに育てられる環境づくりや多様な働く場の確保を図る必要があります。
- 東京圏等に向けて、本市の魅力を効果的に発信するなど、戦略的なシティプロモーションを推進するとともに、幅広く市民に向けて、郷土への誇り・愛郷心の醸成を図ることにより、交流・関係人口※1の増加や移住定住の促進につなげていく必要があります。
- 新しい生活様式に沿った観光コンテンツの開発や本市の「宝」である様々な地域資源の活用など、市民と一体となった取組を進め、地域の活性化につなげていく必要があります。

② 次世代に向けた産業力の強化

本市では...

- ・事業所数や従業者数が減少傾向にあり、産業活動の停滞が懸念されています。特に、第一次産業では、経営面や高齢化に伴う後継者不足等により、就業者数の減少が顕著になっています。
- ・市民アンケート調査によると、産業力強化に関する重要度の高い取組として、「多様な人材の就労支援」や「中小企業支援・企業誘致」などが挙げられています。

- 本市が有する産業集積や高等教育機関・研究機関の立地等の地域特性を活かし、成長産業の創出や人材育成などの取組を進めていく必要があります。
- 地元中小企業や農林水産業等の既存分野においても、デジタル先端技術の活用等により、付加価値や生産性を高めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が進行する中、柔軟な働き方を推進し、女性や高齢者等が能力を発揮できる労働環境を整備していく必要があります。

③ 地球温暖化の防止と循環型社会の構築

本市では...

- ・市民アンケート調査によると、快適に暮らせるまちづくりに関する重要度の高い取組として、「ごみ減量・環境保全」が挙げられています。
- ・1人1日当たりのごみ排出量が、国・県平均を上回っていることから、更なる削減が求められています。

- 環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりを進めるため、低炭素社会の構築やエネルギーの有効利用の促進などの取組を進めていく必要があります。
- 循環型社会の構築に向け、ごみの適正処理と発生抑制・再資源化の更なる推進が必要です。
- 自主的・積極的に環境に配慮できる人づくりを進めるとともに、市民や企業等が主体的に行う環境保全活動の裾野を広げていく必要があります。

※1 定住人口や観光客等の交流人口とは異なり、その地域や地域の人々と多様な視点から関係性を持つ人々のこと。

④ 多様な人材が活躍できる地域づくり

本市では...

- ・先導的共生社会ホストタウン（令和元年（2019年）8月登録）として、様々な分野における「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めています。
- ・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「若者・女性の活躍」が挙げられています。

- 地域づくり活動への住民の主体的な参加を促すための意識の醸成や、多様な主体による地域活動への参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進めていく必要があります。
- 性別や年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、自分らしく暮らせる環境づくりと交流・活躍の場づくりを進めていく必要があります。
- 地域や各団体による伝統・文化活動等を活発化させるなど、子どもたちをはじめ、市民がふるさとの魅力を再発見し、愛郷心を高めていく取組が必要です。

⑤ 安心・安全な暮らしの確保

本市では...

- ・市民アンケート調査によると、重要度の高い取組として、「犯罪・事故等の防止」、「安心・安全なインフラの整備」、「防災対策」、「公共交通の整備」、「学力向上・いじめ対策」、「地域福祉の推進」などが挙げられています。
- ・本市が住みやすい理由として、「自然災害が少ない」が最も多く、安心・安全に対する意識が高まっています。

- 自らリスクを認識し正しく行動する「自助」、地域の見守りや支え合いの輪による「共助」、行政などによる「公助」のバランスの取れた取組により、災害が発生しても、被害を最小限にとどめ、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉サービスの重要性が高まっていることから、地域医療や救急医療体制、きめ細かな福祉施策の充実を図る必要があります。併せて、生きがいを持ちながら生活できる心と体の健康づくりを進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供するとともに、老朽化した学校施設の長寿命化など、安心・安全な教育環境を確保する必要があります。
- 住民同士の見守り・支え合いによる豊かなコミュニティづくりの促進など、地域共生社会の考え方にに基づき、誰もが安心して住み続けられる環境づくりが必要です。また、地域の実情に応じた公共交通サービスの充実など、住み慣れた地域において支障なく日常生活が送れる環境を維持していく必要があります。

⑥ 持続可能な行財政運営

本市では...

- ・人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大や公共インフラの老朽化への対応等による支出の増加により、厳しい財政状況が続くことが予測されます。
- ・SDGs 未来都市として、多様な主体との連携を図り、国際社会の視点から持続可能な社会の構築を図るための取組を進めています。

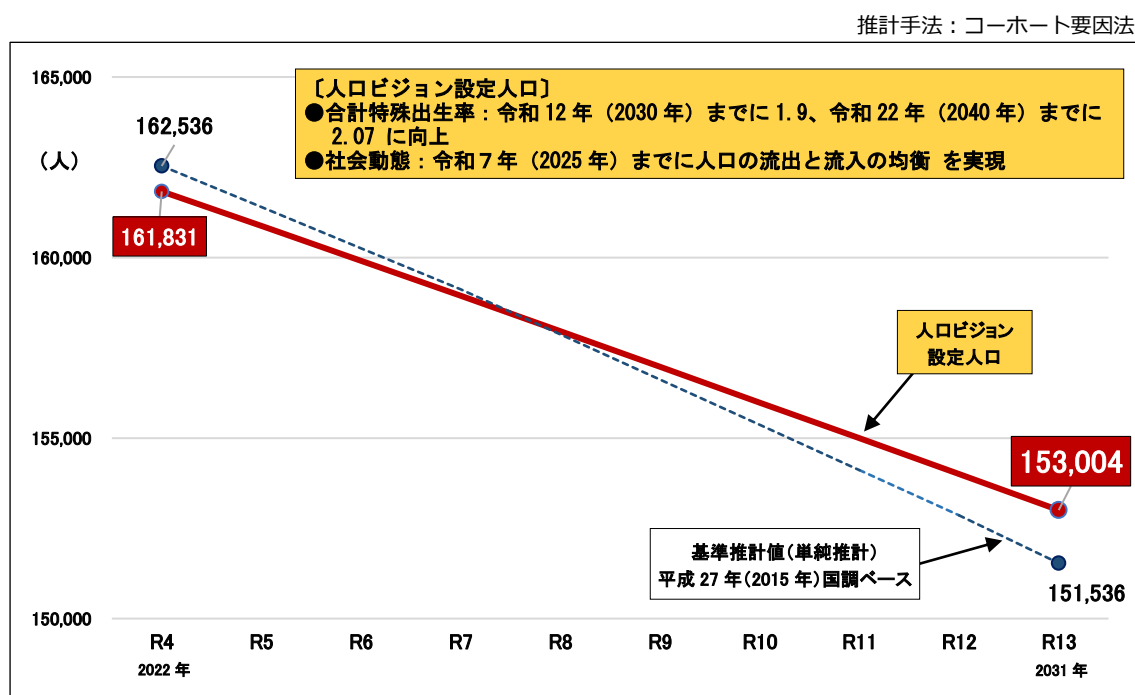
- 持続可能な行財政運営に向けて、計画的・戦略的な施策・事業の推進とともに、業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要があります。また、多様な財源の確保や地方債残高の抑制、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組を進めていく必要があります。
- ポストコロナ社会に向け非接触やリモート等のデジタル先端技術を活用した新たな取組が進む中、これらの技術を効果的に活用し、生活の利便性向上や行政運営の効率化を図る必要があります。
- 市民や事業者、高等教育機関など、多様なステークホルダー※1との共創により、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ、持続可能なまちづくりに向けた取組を強化していく必要があります。

※1 企業・行政・NPO等の活動において、直接または間接的に影響を受ける利害関係(者)。

4 将来推計人口

(1) 人口

- 本市の人口は、1970年代前半の第二次ベビーブームから増加を続け、平成7年（1995年）の182,771人でピークを迎えました。その後は減少に転じ、令和2年（2020年）には162,707人※1となっています。
- 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年、転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。一方で、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成14年（2002年）以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いています。
- 平成27年度（2015年度）に策定した「宇部市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、本市における人口の現状分析を行い、目指すべき方向性と人口の将来展望を設定しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を基本としながら、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策・事業を効果的に実施することにより、人口の減少を最小限に抑え、目標年次である令和42年（2060年）の人口を「127,000人」と設定しています。



〔計画期間における宇部市の人口の基準推計値と目標人口〕

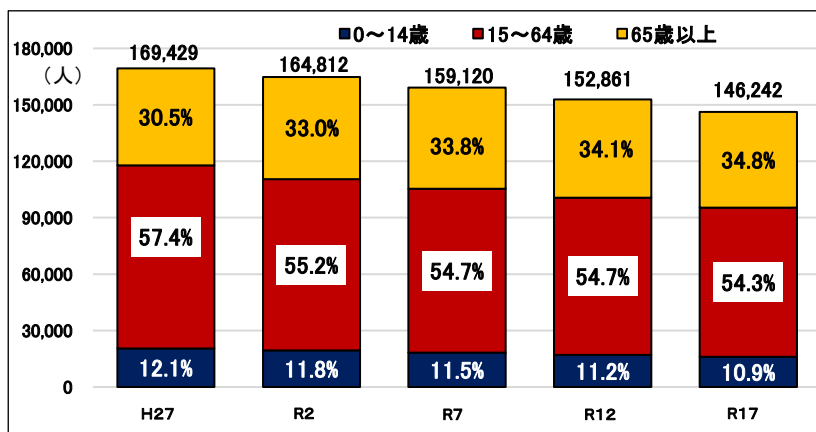
第五次宇部市総合計画の期間中においては、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来することにより、今後も人口の自然減が続くことが見込まれ、社人研が算出した最新の人口推計※2では、本計画の最終年度である令和13年（2031年）の本市の人口は、約151,500人と予測されています。

しかし、持続可能なまちの構築に向けて、人口の確保は重要な要素であることから、本計画では人口ビジョンを踏まえ、最終年度の目標人口を「153,000人」と設定します。

※1 国勢調査速報値による(令和2年10月1日現在)。

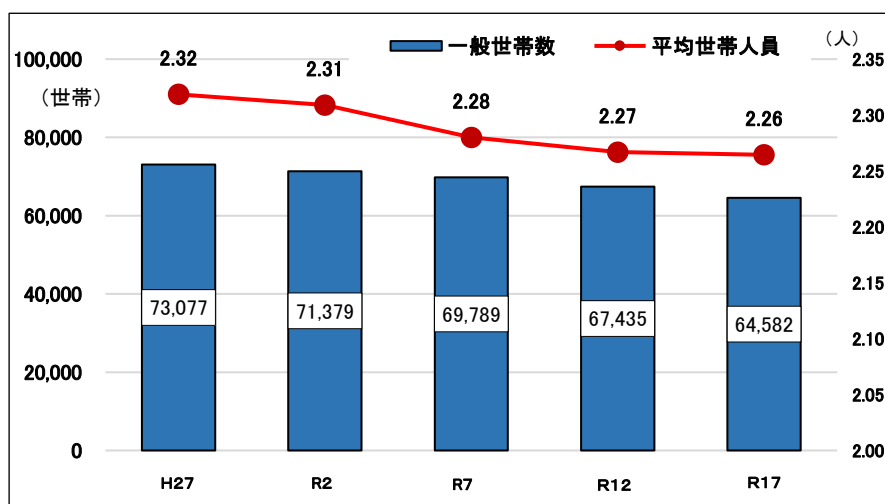
※2 平成27年(2015年)国勢調査を基にした人口推計。

〔参考〕年齢区分別人口の将来推計



本市の人口の年齢構成については、これまでは老年人口（65歳以上）が増加を続けていましたが、令和2年（2020年）を境に減少傾向に転じており、今後、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）を含めた全ての世代で減少していくことが予想されます。

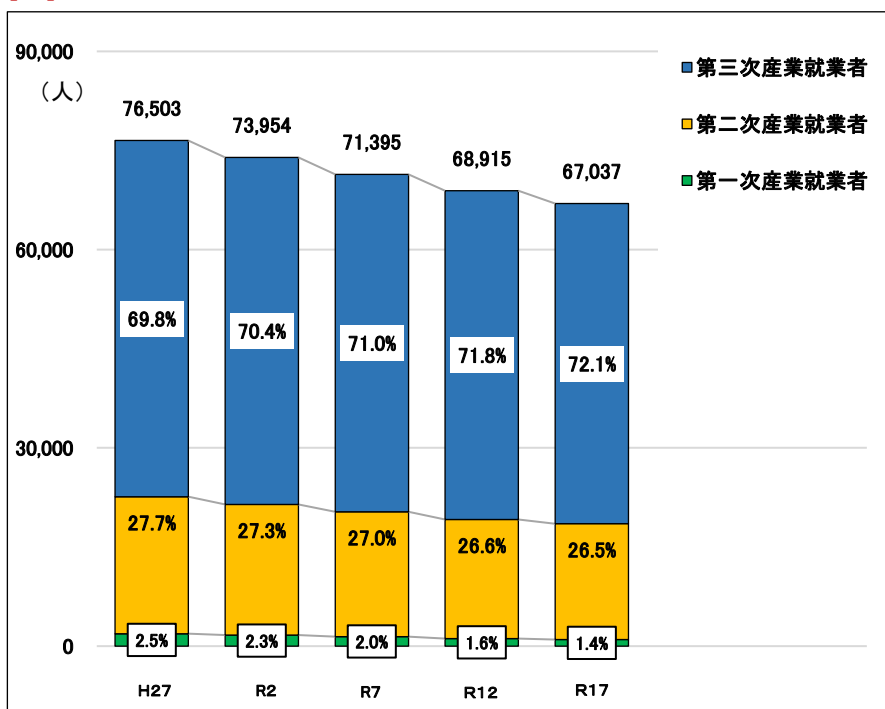
(2) 将来世帯数



本市の一般世帯数については、核家族化の進展などにより、これまで増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の71,379世帯が、15年後の令和17年（2035年）には64,582世帯に減少する見通しです。また、平均世帯人員についても、少子化の影響により、更に減少していく見通しです。

〔宇部市の一般世帯数及び平均世帯人員の将来推計（独自推計）〕

(3) 就業人口



本市の就業人口については、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）の20年間で約10,000人の減少が予想されており、産業活動の停滞などが懸念されます。

なお、計画の最終年度である令和13年（2031年）には、第一次産業就業者が約1,000人、第二次産業就業者が約18,000人、第三次産業就業者が約49,000人となる見通しです。

〔宇部市の将来就業人口推計（独自推計）〕

5 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

(1) 基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神と、^{こころ}基本的人権の尊重を基調として市民宣言に謳われている「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の願いとして、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

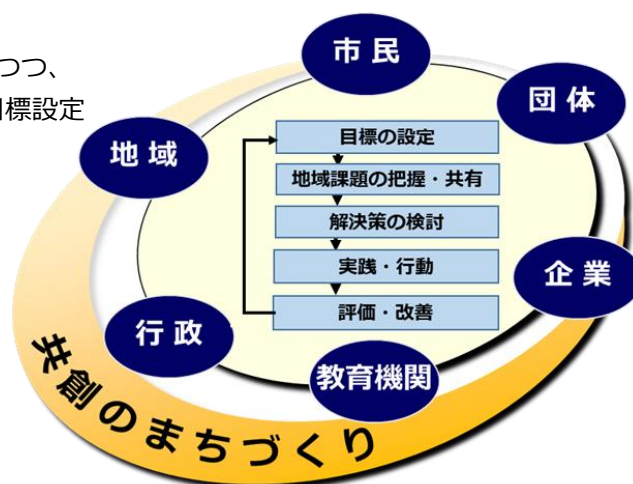
近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、Society5.0 の到来などにより大きく変化しています。更に、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）が、人々の価値観や社会のあり方を変えようとしています。

このような状況の中、石炭産業を礎として、市民と一体となった先駆的・先導的な取組によって発展を遂げ、令和3年（2021年）11月に市制施行100周年を迎えた本市が、次の100年に向けた持続可能な地域社会を構築し、次世代に誇りを持って引き継いでいくため、本計画におけるまちづくりの基本理念を次のとおりとします。

- 今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神と、「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部の^{こころ}として尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、安心・安全で暮らしやすい居住環境の向上を図る。
- 多様な主体との共創により、人と環境が調和した持続可能な社会の形成を目指す。

■まちづくりは「協働」から「共創」へ

今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、市民や企業・団体、教育機関、行政などの多様な主体が目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていきます。



(2) 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第五次宇部市総合計画において目指す将来都市像を次のように掲げます。

ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部

まち

～ 共存同栄の精神を未来につないで ～

こころ

ひとが輝くまち

年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、市民一人ひとりが人として尊重され、夢や希望を抱き、「夢をカタチにする」・「自分のありたい姿を実現していく」ことで、誰もがいつも元気で輝いているまちを目指します。

交流ひろがるまち

陸・海・空の交通基盤や高等教育機関の立地など、本市が有する地域特性を十分発揮することで、市内はもとより国内外からの人・モノ・情報の交流が進み、産業や文化・スポーツ等の様々な分野において、新たな価値が創造されるなど、本市の魅力・活力が更に高まり、賑わいと活気にあふれるまちを目指します。

わたしたちの宇部

まち

市民が心をひとつにして、それぞれがまちづくりのために持てる力を発揮し、力を合わせるにより、更なる成長を実感できるまち、「宇部に住んでよかった」と誇りを持てるまちを創りあげていくことを目指します。

共存同栄の精神を未来につないで

こころ

将来都市像の実現を図り、希望に満ちた本市の未来を次世代に引き継いでいくため、まちづくりの基本理念である「共存同栄」の精神を、市制施行 100 周年を機に改めて思い起こし、この理念のもと、市民一人ひとりが手を取り合い、心をつなぎながら、まちづくりを進めていきます。

「共存同栄」

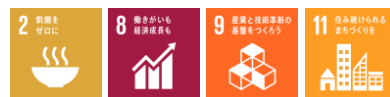
- ・大正 10 年（1921 年）11 月 1 日の市制施行日に、市民に披露された宇部市憲五則の中に盛り込まれた言葉で、「皆で助け合って、誰もが同じく栄えていこう。」という意味です。
- ・市憲五則の発案者である、宇部市議会の初代議長となる渡辺祐策氏は、「有限の鉱業を無限の工業に」という経営哲学により宇部の工業化に私財を投じ、学校などの建設にも多額の寄附を重ねました。また、それを手本とした炭鉱主たちが、事業から得た利益を各種起業の設立資金に投じていくことで、産業都市として宇部の基盤が構築されていきました。
- ・戦後の産業発展の過程で発生したばいじん公害に対して、市民等が一体となって取り組んだ「宇部方式」の成功や、緑と花と彫刻のまちづくりも共存同栄の成果といえます。

6 まちづくりの施策方針

将来都市像の実現に向け、施策の基本的な方針となる5つの基本目標を設定します。



(1) 活力に満ちた強い産業のまち



■産業

- 産学公金の連携により、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX※1・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進め、本市の未来を豊かにする産業力の強化を図ります。
- 地元企業が持続的に事業を継続できるよう必要な支援を行っていくことで、地域経済の安定化を図ります。また、中小企業における人材育成や、デジタル先端技術の導入などによる生産性の向上を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- 個店の集客力の向上と経営の安定化につながる支援や、商店街組織などの事業者団体の活動等を支援することで、地元商業の活性化を図ります。
- 農林水産業における担い手の確保・育成に向けて、生産基盤の強化、最新技術・設備の導入による作業効率や生産性の向上を支援するとともに、6次産業化等による付加価値の向上やブランド化、販路や需要の拡大による経営の安定化を図ることで、稼げる強い農林水産業の仕組みを構築します。

■雇用

- 地元企業の魅力を積極的に発信することにより、学生やUIターン※2などによる地元就職を促進するとともに、起業・創業の支援や市外からの企業誘致の推進を行うことで、働く場の創出を図ります。
- 事業所における従業員のワーク・ライフ・バランスや、多様な働き方を実現することで、子育て世代や高齢者などが働きやすい環境を整え、安定した雇用の確保を図ります。

(2) 未来を拓くひとを育むまち



■子育て

- 「子育てするなら宇部」と言われる全国に誇れる子育てのまちを目指し、結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度を更に充実させていくとともに、妊娠・出産・保育の多様なニーズへの対応や、子どもに関する相談体制の充実・貧困対策など、安心して子どもを産み育てられる環境整備を社会全体で進めます。

※1 Digital Transformation の略で、単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織のあり方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。

※2 Uターン：地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住。Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住。Jターン：地方から大規模な都市へ移住した後、出身地近くの中規模な都市へ移住。

■学校教育

- 義務教育 9 年間を見通したつながりのある教育を推進し、地域特性を活かした特色のある教育や多様な体験機会等を提供することで、子どもたちが将来の夢や希望の実現に向けて自ら考え、行動・チャレンジできる力を育みます。
- 全ての子どもたちに学びの機会を保障するため、安心・安全に学べる教育環境の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や状況に応じた支援の強化を図ります。
- 様々な知識・技術を持つ地域人材の活用を進めるなど、地域とのつながり・連携を強化することで、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりや地域の特色を活かした学校づくりを進めます。

■生涯学習

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいづくりや自己実現に向けたチャレンジが続けられるように、本市の特色を活かした学習プログラムの構築や、社会ニーズに対応した教育環境の充実を図ります。
- 性別や年齢等に関わらず、市民一人ひとりが尊重され、充実した生活を送れるように、地域における学び合いを促進し、市民同士の交流や学びの成果をまちづくり活動等につなげていくことで、市民の自己実現を支援します。

(3) 魅力と賑わいにあふれるまち



■観光

- ときわ公園等の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の発掘、県内外に向けた効果的な情報発信、本市の歴史・観光情報等に触れることができる場の創出、広域連携による MICE※1 の誘致やインバウンド観光の推進など、DMO※2をはじめとした関係団体との連携や市民との協働により、観光客誘致を推進します。また、山口県の空の玄関口として、近隣市町との観光連携を強化します。

■移住定住

- 地方移住への関心の高まりを新たな人の流れにつなげていくため、本市の魅力を積極的に情報発信するとともに、移住希望者への支援や移住後のサポート体制の充実により、UIJ ターンの促進を図ります。
- 都市機能と中山間地域の豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からアクセスの良い地方都市として、二地域居住など、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

■文化・スポーツ

- 多様な文化に触れ、楽しむことができる機会の充実や文化の創造・発展を促進するとともに、野外彫刻によるまちづくりの発祥の地として、子どもから大人まで幅広い世代への彫刻教育の推進などにより、「文化の薫るまちづくり」を進めます。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう、身近な場所でスポーツができる環境（する、みる、ささえる）づくりを進めます。また、本市にゆかりのあるプロ・トップスポーツチームとの連携事業などを通じて、市民の一体感や郷土への誇り・愛郷心を醸成するとともに、スポーツイベントの誘致・開催や子どもたちへの指導等の交流の場を創出することで、スポーツによる地域の活性化を図ります。

※1 Meeting(会議・研修)、Incentive(招待旅行)、Conference/Convention(大会・学会)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の頭文字を取った造語。

※2 Destination Management/ Marketing Organization の略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

(4) 誰もが健康で 自分らしく暮らせるまち



■人権・多様性社会

- 個人の価値観の多様化が進む中においても、一人ひとりが個性を認め合い、互いの人権を尊重することで、共に成長する社会づくりを推進します。
- 多様な生活スタイルや働き方が尊重され、それぞれの生き方に応じたやりがいのある仕事づくりや安定した雇用の確保に加え、交流やチャレンジできる環境の整備を進めていくことで、年齢や性別を問わず幅広い市民の活躍を促進します。

■健康・医療

- 健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める機会の創出や仕組みを構築していくとともに、市民・地域団体・事業所等の多様な主体との連携・協働により、人的・物的資源を活用し、地域全体で健康づくりが実践できる環境の整備を進めます。
- 恵まれた医療資源を活用し、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、関係機関とのネットワークを強化するとともに、感染症や災害時にも迅速に対応できる体制を整備するなど、多様化する医療ニーズへの対応を図ります。

■地域福祉

- 市民の地域活動への参画を促進していくことで、地域の福祉力の向上を図ります。
- 地域に暮らす全ての人が互いに支え合う「我が事・丸ごとの地域づくり」※1を強化し、生涯にわたり、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。
- 生活困窮者等が自立し、安定した生活を送ることができるよう、関係機関との連携強化により、問題の早期発見と継続した支援の充実を図ります。

■高齢者福祉

- 高齢者が元気で自分らしく生活が送れるよう、生きがいづくりや活躍の場づくりなど、社会参加の促進を図ります。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したサービスの提供や地域における支え合いの仕組みの充実を図ります。

■障害者（児）福祉

- 障害のある人が自分らしく働き、活躍でき、社会的に自立できるまちづくりを推進します。
- 障害のあるなしに関わらず、市民の誰もが安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面からバリアフリーのまちづくりを推進します。

(5) 安心・安全で 快適に暮らせるまち



■コミュニティ

- 行政と市民等が協働して、様々な地域課題に取り組むとともに、地域活動への支援・連携の仕組みを構築し、将来にわたり持続可能な地域運営の推進を図ります。
- 仕事で身に付けた知識・技術を活かして社会貢献活動をする人や、地域に住む若者を新たな担い手として受け入れ、育成していくことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

※1 「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくこと。「丸ごと」とは、行政においては、地域づくりの取組の支援と、公的なサービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていくこと。

■環境保全

- 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指し、産官学民の連携による温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組みます。
- 市民や企業のごみに対する意識を高めるとともに、新たな技術・仕組みの導入により、3 R※1の取組を強化し、資源循環のまちづくりを進めます。
- 本市の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、多様な主体と連携して、生物多様性の保全に取り組みます。
- 子どもから大人まで幅広い世代で環境問題を考える機会を創出し、市民一人ひとりが率先して環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組みます。

■交通

- 人口減少・超高齢社会にあっても、市民の安心・安全な暮らしを支えるため、人口集積や移動実態・ニーズなど、地域特性を踏まえた公共交通サービスの充実を図ります。
- MaaS※2やキャッシュレス決済など、新たな技術やサービスを活用し、移動の利便性の向上を図るとともに、まちづくりや観光振興等の視点も踏まえた利用を推進することにより、交流と賑わいを創出します。

■防犯・生活安全

- 見守り活動などの地域安全活動や消費者被害防止のための啓発活動の推進により、市民の防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携を通じて複雑で高度化する犯罪の未然防止に取り組みます。
- 歩行者や自転車が安全に通行できるよう道路整備を進めるとともに、交通ルールの啓発、交通安全意識の向上を図り、歩行者・自転車・自動車が共存できる環境を整備し、安全で快適な交通社会の構築を進めます。
- 生活環境の保全を図るため、関係機関等との連携により、公衆衛生や治安、景観など、地域住民の暮らしに深刻な影響を及ぼす空き家問題等の対策に取り組みます。

■消防・防災

- 災害発生時における被害を最小限に抑えるため、防災情報伝達手段の普及を促進するとともに、地域と連携して、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。
- 災害対応力を強化するため、防災活動の拠点となる消防施設の整備を進めるとともに、消防団員の確保・育成などの消防団活動を推進し、消防防災力の充実強化を図ります。
- 河川や海岸の適切な維持管理や整備を進めるとともに、土砂災害の防止や建築物等の耐震化を図るなど、災害に強い強靱な地域づくりに取り組みます。

■都市形成

- 人口減少や超高齢社会にあっても、地球環境にやさしく、魅力的で利便性の高い持続可能でコンパクトなまちづくりを市民や事業者と一体となって進めます。
- 中心市街地における賑わいを創出するため、都市機能や居住の誘導を図るとともに、市役所周辺地区の公園や道路の整備を進め、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めます。
- 道路や上下水道、港湾、公園など、市民の暮らしを支える社会基盤については、既存インフラの長寿命化を図りながら、効果的・効率的な整備を進めます。

※1 循環型社会を形成するうえで有効とされる3つの取組、「Reduce(リデュース＝発生抑制)」、「Reuse(リユース＝再使用)」、「Recycle(リサイクル＝再生利用)」の頭文字をとって「3R」と呼ばれる。

※2 Mobility as a Service の略で、情報通信技術(ICT)を活用し、バスや鉄道、タクシーなどの公共交通を円滑につなぎ、検索・予約・決済を一括して提供するサービス。

7 構想を推進するために

(1) 効果的な行政運営システムの構築

- エビデンス※1に基づく政策立案や PDCA サイクルによる事業評価を継続的に行い、行政資源の最適化を進めます。
- 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、先駆的な取組にも果敢にチャレンジできる人材を確保・育成するとともに、時代に即した組織改編と適正な人員配置を行い、組織力・職員力の最大化を図ります。
- オープンデータ※2やビッグデータ※3の利活用を推進することにより、官民協働での市民サービスの提供、事業者等による新たなサービスの創出を促進し、Society5.0 時代に相応しい次世代型行政サービスの提供を行うとともに、自治体情報システムの標準化・共通化による業務効率の向上を図ります。
- 本市を含む山口県央連携都市圏域※4の市町が相互に連携や補完することで、効果的・効率的に地域経済の活性化や課題解決につながる取組を進めます。

(2) 健全な財政運営の推進

- 市税をはじめとした自主財源の確保と業務の改善・効率化に取り組むとともに、市債や基金の計画的な管理を行うなど、中長期的視野に立った財政運営の健全化を図ります。
- 公共施設等の老朽化が進む中、定期的な点検・診断により、安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を行うことで、施設の最適配置を実現し、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図ります。

(3) 共創によるまちづくりの推進

- 情報バリアフリー化※5にも配慮し、市民に行政情報をわかりやすく効果的に発信するとともに、政策形成の様々な過程で市民意見を聴取する機会を設定します。
- 地域社会を構成する市民や、教育機関、企業、行政が、公共サービスについて、共に考え、実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを推進します。
- 全ての市民が活躍・チャレンジすることができる機会を創出するとともに、市民とまちづくりの目標を共有しながら、地域課題の解決に取り組めます。

※1 根拠・証拠。政策立案においては、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータのこと。

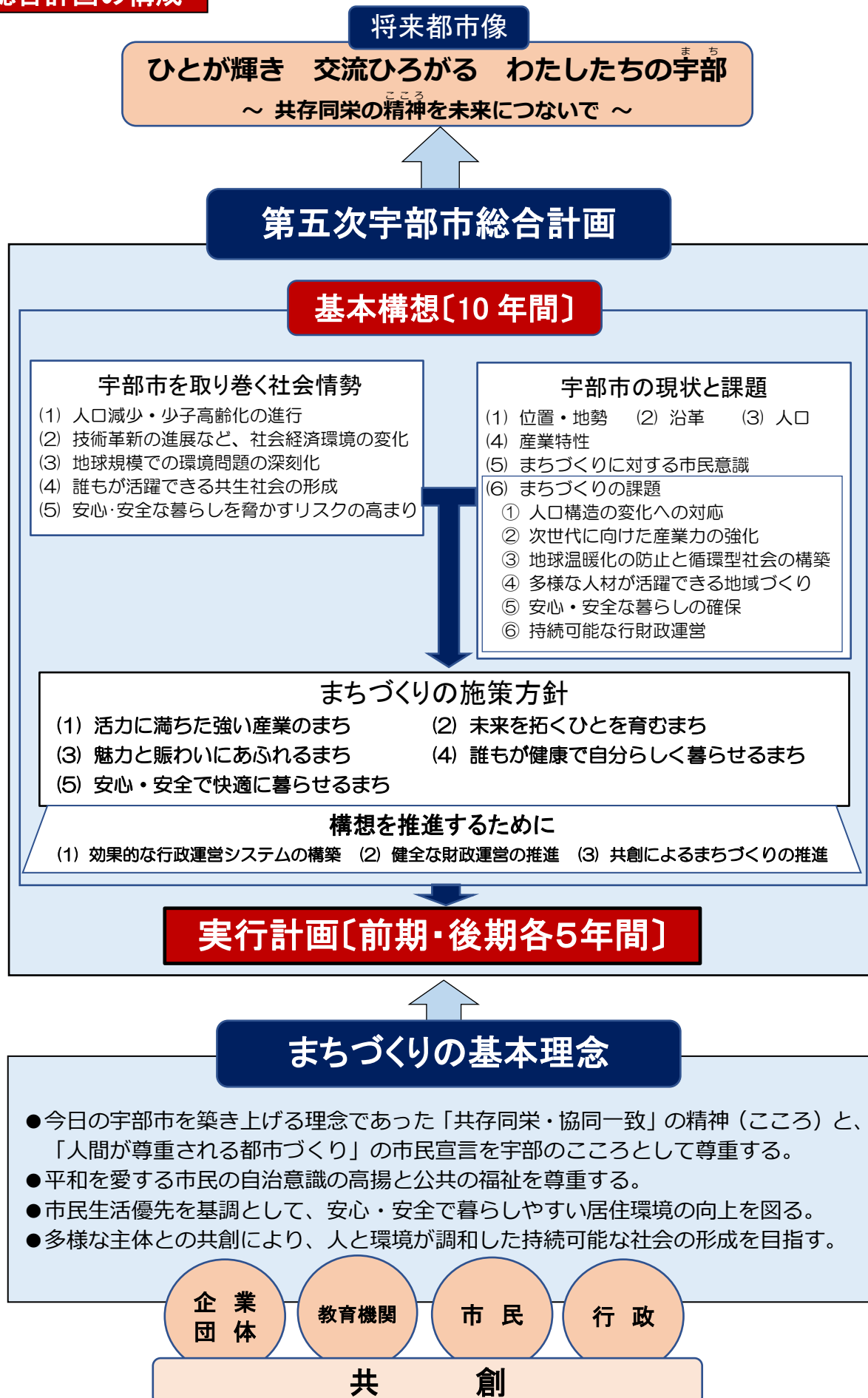
※2 行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用できるよう公開されたデータのこと。

※3 ICTの進歩によって、インターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータのこと。このデータを分析・活用することにより、将来予測や業務運営の効率化、需要に合致したサービスの提供に活かす取組が行われている。

※4 山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、国の連携都市圏域構想に基づき、平成29年3月に「山口県央連携都市圏域」を形成し、活力の創出や住みやすさの向上などの取組により、安心して住み続けられる、住んでみたいと思える圏域を目指している。

※5 誰もが、確実に情報を受け取り、容易に情報発信ができるようにすること。

総合計画の構成



宇部市全体図



宇部市総合計画審議会委員名簿

	区 分	関 係 団 体 等 の 名 称	役 職	氏 名	備 考
1	関係行政機関の職員 (1人)	山口県宇部県民局	局長	山崎 晶子	
2	関係団体の役職員 (12人)	宇部商工会議所青年部	会長	井上 剛治	部会長 (産業・振興)
3		くすのき商工会女性部	部長	今村 美智子	
4		(一社)宇部青年会議所	理事長	藤井 茉莉	副会長
5		若き経営者の会	会長	原 洋司	
6		山口県農業協同組合 宇部統括本部女性部	部長	志賀 順子	
7		宇部地区漁協女性部連絡協議会	会長	上村 清子	
8		(一社)宇部市医師会	会長	黒川 泰	
9		(一社)宇部観光コンベンション協会	副会長	柳田 英治	部会長 (都市整備・交流創出)
10		(社福)宇部市社会福祉協議会	会長	有田 信二郎	部会長 (環境・福祉)
11		宇部市自治会連合会	会長	井原 八郎	
12		宇部市婦人会協議会	会長	藤井 恵子	
13		宇部市PTA連合会	副会長	三村 美和	
14	学 識 経 験 者 (5人)	山口大学大学研究推進機構	准教授	林 里織	
15		山口大学医学部附属病院	病院長	杉野 法広	
16		宇部工業高等専門学校	副校長	日高 良和	部会長 (教育・子育て)
17		宇部興産(株)	上席執行役員	三浦 英恒	
18		(株)宇部日報社	代表取締役社長	脇 和也	会長
19	市 民 (2人)	公 募		五十崎 良	
20		公 募		大仁田 樹	

第五次宇部市総合計画 基本構想 答申までの経緯

令和3年	
4月22日	○第1回宇部市総合計画審議会 ・辞令の交付 ・宇部市総合計画審議会の役割について ・会長及び副会長の選出 ・宇部市新総合計画基本構想に係る諮問 ・宇部市新総合計画策定方針及び策定スケジュールについて ・宇部市の現状について
5月13日	○第2回宇部市総合計画審議会 ・総合計画基本構想の構成等について ・学生アンケートの実施及び市民ワークショップ参加者の公募について ・分科会及び起草委員会の設置について ○第1回産業振興分科会、第1回教育・子育て分科会、第1回都市整備・交流創出分科会、第1回環境・福祉分科会
6月3日	○第3回宇部市総合計画審議会 ・総合計画基本構想の構成案等について ・学生アンケート調査の途中報告について ・市政懇談会の途中報告について ○第2回産業振興分科会、第2回教育・子育て分科会、第2回都市整備・交流創出分科会、第2回環境・福祉分科会
7月1日	○第4回宇部市総合計画審議会 ・これまでの経過報告について ・基本構想の構成について ・将来像について ・今後のスケジュールについて ○第3回産業振興分科会、第3回教育・子育て分科会、第3回都市整備・交流創出分科会、第3回環境・福祉分科会
7月29日	○第5回宇部市総合計画審議会 ・基本構想骨子案について ・将来都市像について ・今後のスケジュールについて ○第4回産業振興分科会、第4回教育・子育て分科会、第4回都市整備・交流創出分科会、第4回環境・福祉分科会
8月12日	○宇部市総合計画審議会（第1回起草委員会） ・総合計画基本構想（素案）について ・将来都市像について
8月27日 ～9月2日	○宇部市総合計画審議会（第2回起草委員会：書面） ・総合計画基本構想（素案）について
9月6日	○第6回宇部市総合計画審議会（書面：9月6日～9月13日） ・総合計画基本構想（素案）について
9月27日 ～10月18日	○パブリック・コメント ・第五次宇部市総合計画基本構想（答申案）
10月13日	○第五次宇部市総合計画 まちづくりセミナー（オンライン） 10年後の輝く未来に向けて ～みんなで創る わたしたちの宇部
10月21日	○宇部市総合計画審議会（第3回起草委員会） ・パブリック・コメントへの対応について ・総合計画基本構想（答申）について
10月28日	○第7回宇部市総合計画審議会 ・総合計画基本構想（答申）について